

# 菊池憲太郎 活動報告書

vol. 7

きくち

けんたろう

2015(平成27年)1月



## 新年賀



## 未来に向けた責任ある選択肢は、 持続可能な地域社会の創生

皆様におかれましては、穏やかな良い年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、常日頃より絶大なるご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げます。

年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。明けて平成二十七年春は、早いもので一期目四年間の通信簿を頂く時期であり、二期目に挑戦する決意の時でもあります。

この間、一般質問五回、原子力・エネルギー対策特別委員会での質疑三回、予算・決算委員会等での質疑四回、計十二回に渡り、県当局へ質問と要望及び提案をしてまいりました。それもこれも、皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と感謝する次第であります。思えば、四年前の東日本大震災後、翌年冬の暴風雪による国道二七九号の閉鎖や度重なる集中豪雨による土砂災害、異常気象による突風など、自然災害は文明をあざ笑うがごとくに地域を襲い、被害をもたらしています。地域の安心安全を確実なものにするために、引き続き土砂災害対策や避難路・救急救援路等の整備拡充が求められます。

また、社会的構造的な現象として、人口減少・少子高齢社会の到来によつて、自治体消滅の危機をはらむ事態も想定されています。この難題に、今や、強力な行政手腕や将来を見据えた政治力が問われていると言つても過言ではありません。正に、持続可能な地域社会実現のために、未来に向つて責任ある選択をしなければならない時と考えます。

これらの問題については、二期目に託される使命として胸に秘め、昨年後半に壇上から質問した、九月の第二七九回定例会の一般質問、及び、十二月に開催された原子力・エネルギー対策特別委員会での質疑について、その内容を、報告をさせて頂きます。

ご一読頂ければ幸いります。

今後とも地域に根ざした活動を続けて参りますので、これまで同様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、今年も皆様にとって、輝かしい年でありますように願い、併せて、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶と致します。

平成二十七年一月吉日

青森県議会議員  
菊池憲太郎

菊池憲太郎

## 2014(平成26年9月) 第279回定例会一般質問

### 要旨

第279回定例会開会のおよそ一か月前に、広島市北部で集中豪雨による土砂災害が発生し、74名が犠牲になった。むつ市が本県における「土砂災害警戒区域」の指定箇所数で最も多いことを考えると、他山の石とすべきであり、県議一期目、第5回目に当たる今回の一般質問は、土砂災害対策について県の取組を質した。

また、むつ市が国土強靭化地域計画策定モデル調査実施団体に選定されたことにより、下北半島縦貫道路の今後の整備について、三村知事の考えを質した。その他、白糠バイパスⅡ期工区、二枚橋バイパス、大湊Ⅱ期バイパスの整備状況。新規就農者対策、下北地域の健康なまちづくり事業、田名部川かわまちづくり計画、サイクリング・ツーリズムなどのスポーツを活用した観光振興、そして、核燃料サイクル事業の推進について、県の基本的な考え方を質した。



### 一般質問 1

#### 近年の集中豪雨による土砂災害対策について

答弁：奈良県土整備部長



##### (1) 土砂災害警戒区域等の指定に係る2巡回調査の状況について

平成25年度までに1,248箇所の2巡回調査を実施しており、進捗率は約31パーセントである。指定した土砂災害警戒区域等は4,031箇所となっている。なお、2巡回調査は、平成29年度までに完了したいと考えている。



##### (2) 土砂災害警戒情報の周知の取組について

土砂災害警戒情報については、各市町村及び報道機関への配信や県ホームページへの掲載を行うとともに、土砂災害警戒情報の発表を電子メールで通知するサービスを実施しているほか、今年度からは、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信を開始するなど、より多くの方に、より迅速に情報を提供するよう努めている。



##### (3) むつ市の砂防関係施設の整備状況と今後の取組について

土砂災害対策として、砂防えん堤の整備、がけ崩れ防止工事などを行っている。むつ市の土砂災害危険箇所のうち、対策が必要な箇所は100箇所で、この内、平成25年度までに工事を概成したのは48箇所であり、整備率は48パーセントとなっている。

県としては、引き続き、避難所・避難路等の重要な保全対象がある優先度の高い箇所から重点的に施設整備を進めていきたいと考えてる。

### 一般質問 2

#### 下北地域の道路整備について



##### (1) 下北半島縦貫道路の未着手区間について、今回、改めてP.I.(パブリックインボルブメント)を実施する目的と今後のスケジュールについて

答弁：奈良県土整備部長

下北半島縦貫道路の未着手区間の一部だった「横浜南バイパス」が事業化されたことに伴い、残りの約21キロメートルについて、前回のP.I.で課題となっていた地域産業や観光資源との共存等について検討を進めた。

未着手区間の、今後早期に事業着手を図るために、沿線住民の方々へのアンケート調査を実施するほか、地域住民の代表や各種団体の代表で構成される地域懇談会でご意見を伺った上で、より具体的な検討を行い、大まかなルートやインターチェンジ配置案などの計画案に反映することが必要と判断し、2回目となるP.I.を実施することとした。



##### (2) むつ市が国土強靭化地域計画策定モデル調査実施団体に選定されたが、県では下北半島縦貫道路の今後の整備と、どの様な連携を図っていくこととしているのか？

答弁：三村知事

むつ市が策定する地域計画では、災害時の主要幹線道路の分断による下北半島の孤立化を「起こってはならない最悪の事態」と位置付けるとのことであり、このことは正に、下北地域の防災力向上を図る上でも重要な下北半島縦貫道路の、早期全線完成を望む切実な声であると受け止めている。この度、むつ市がモデル団体に選定されたことを受け、県としても地域計画の策定に当たっては最大限の協力をしたいと考えており、これまで以上に連携強化を図り、下北半島縦貫道路の着実な整備促進につなげていきたいと考えている。



国土強靭化地域計画策定に向けた青森県との連携について  
むつ市長と意見交換



- (3) 白糠バイパスⅡ期工区、二枚橋バイパス、大湊Ⅱ期バイパスの整備状況について

答弁：奈良県土整備部長

国道338号白糠バイパス約6.7キロメートルのうち、Ⅱ期工区の約2.9キロメートルについては、今年度は用地取得等の促進を図ることとしている。

国道279号二枚橋バイパス約4.1キロメートルについては、これまで約1.5キロメートルを供用しており、今年度は引き続き二枚橋2号橋の上部工工事及び道路改良工事を進める。また、未買収となっている共有地については、今年度中に土地収用が出来るように手続きを進めている。

国道338号大湊Ⅱ期バイパス約3.7キロメートルについては、平成22年度から用地取得を進めており、今年度は、1工区の用地取得を優先的に進めることとしている。



一般質問  
3

### 新規就農者対策について



- (1) 近年の新規就農者数について、県全体及び下北地域の状況は？

答弁：成田農林水産部長

本県の新規就農者数は、近年、100人から150人程度で推移してきたが、平成21年度から増加傾向に転じ、平成25年度は258人となった。年代別では、15歳から29歳までが135人と約5割を占め、次いで、30歳代が71人と約3割となっている。

下北地域では、平成22年度、23年度は新規就農はなかったが、平成24年度に30歳代が1名、平成25年度に40歳代が2名、50歳代が1名の合せて3名が就農したほか、複数の青年が現在、就農に向け先進農家などのもとで研修を行っている。



- (2) 県では、下北地域において、新規就農者の定着に向け、どのように取り組んでいるのか？

答弁：三村知事

県では、新規就農者が経営初期に安定した所得が得られるよう、品質や収量の確保など生産技術面を普及指導員等がサポートするとともに、県営農大学校において、経営管理などを講習するステップアップ研修を実施している。資金面でも経営発展につながる就農支援資金や就農初期の生活を支える国の青年就農給付金による支援している。

下北地域県民局では、独自に「しもきた経営“農”力養成塾」を開講し、毎月、農業技術・経営に関する講習や、地域の先進農家の視察研修に取り組むとともに、農業経営士で組織する「むつ下北地区指導農業士会」と連携して、若手農業者が交流できる組織づくりを進めるなど、地域ぐるみで若い担い手の育成にきめ細やかな支援を行っている。



一般質問  
4

### 下北地域における農地の効率的な利用について



- (1) 下北地域において、農地中間管理機構に対する借受希望者の応募が少ない状況となっているが、県では、その要因をどのように考えているのか？

答弁：成田農林水産部長

この要因としては、大間町や佐井村、風間浦村においては、農業よりも漁業が盛んであることや、農地自体が少ない事、また、農地があっても自家消費用として作付けする農家が多い事などが考えられる。

一方、下北地域の水田地帯となっているむつ市や東通村においては、事業内容が十分に周知されていないことに加え、むつ市では、将来の農地利用のあり方などについて、地域の合意形成を図る「人・農地プラン」の話し合いが進んでいないこと、また、東通村では、農地をまとめて借り受ける集落営農組織が、法人化の準備を進めている段階であることなどが考えられる。



- (2) 下北地域において、農地中間管理事業をどのように進めていくのか？

答弁：成田農林水産部長

水田地帯のむつ市や東通村を中心に、県が進めている「地域経営」の取組の中で、県民局が市町村を誘導して、地域農業のあり方を明確化する「人・農地プラン」の話し合いを活発化させながら、農地中間管理機構を活用して集落営農法人などの担い手に農地の集積・集約を図っていく。

また、集落営農組織の法人化に向けた取り組みが進んでいる東通村大利地区をモデル候補地区に設定し、市町村や農業委員会などの関係機関と連携し、機構を活用した農地集積の先行モデルを早急に育成するとともに、その効果を他地区に広く波及させ、下北地域における農地の効率的な利用を進めしていく。

## 一般質問 5

### ライフ関連産業の振興について



- (1) 地域活性化を図るためのライフ関連産業の振興について、本県における強みと課題についてどのように捉えているのか？

答弁：馬場商工労働部長

本県の強みとしては、弘前大学医学部の研究や医療技術水準が高く、医療機器やプロテオグリカンをはじめとした機能性食品等の開発に、優位性があること、また、高度な加工技術を有するものづくり企業が、多数立地していることにより医工連携を推進する体制が整っていること、さらには、県民の健康習慣の改善に繋がるサービス等を創出していく基盤となり得る、弘前大学による膨大な健康情報の蓄積があることなどが挙げられる。

一方、課題としては、医工連携分野において、産学連携による共同研究や中央の医療機器業界との連携が少なく本格的なビジネス展開に至っていない事、サービス分野では、健康サービス産業の中心的な役割を担う情報通信企業等のサービス産業の集積が少ない事、プロダクト分野においては、全国展開できる付加価値の高い商品開発が必要となっていることなどが挙げられる。

- (2) 短命県返上と地域経済の活性化のため、ライフ関連産業の更なる振興が必要と考えるが県の取組について

答弁：三村知事

県では、医療・健康・福祉といったライフ関連産業を本県の次世代をけん引する重要な産業の柱として育成することとし、平成23年11月に「青森ライフィノベーション戦略」を策定した。

この戦略の重点分野である医工連携分野では、医工連携に積極的大手医療機器メーカーと日本医療機器協会の会員企業と弘前大学医学部、県内ものづくり企業の3者連携による共同開発の推進など、「青森県版医工連携モデル」の構築による新たな産業創出に取り組んでいる。

サービス分野では、認知症や脳血管疾患の予兆を早期に発見する仕組みの構築と予防法の開発。プロダクト分野では、プロテオグリカンを中心とした美容・健康関連産業クラスターの形成に向けて、県内企業による商品開発を促進している。

## 一般質問 6

### 健康課題の解決に向けた下北地域の取組について



- (1) 下北地域健康なまちづくり事業について  
下北地域県民局において「下北地域健康なまちづくり事業」を立ち上げた経緯と趣旨及び取組内容について

答弁：一戸健康福祉部長

下北地域においては、肥満者や肥満傾向児の出現率が他の地域よりも高い事、また、血圧異常者の割合も高いなどの健康課題が認められている状況を踏まえ、「下北地域健康なまちづくり推進本部」を立ち上げ、健康づくりに取り組んでいくための気運醸成などを図っている。

本年度は「青森県基本計画未来を変える挑戦」の中の健康長寿県プロジェクトを実施している。

具体的には、①健やか力を普及定着させるための「健康づくり気運醸成事業」、②運動に親しむ環境づくりを行う「下北健康ウォーキング＆ジョギングロード推進事業」などを行う。



下北健康ウォーキング推進検討会議（札幌視察）



- (2) 下北地区における児童生徒の健康課題について

答弁：中村教育長

- ア 下北地区における児童生徒の肥満の状況は？

本県が独自に行っている「平成25年度青森県学校保健調査」によると、下北地区は、男女ともに全12年齢層において、他の地区よりも高い出現率となっている。

なお、下北地区の肥満傾向児出現率が他の地区よりも高い状況は、6地区別に統計処理を始めた平成20年度から続いている。平成20年度と平成25年度を比べると、9歳と16歳以外の年齢層において、低下傾向にある。

- イ 下北地区における児童生徒の肥満等の健康課題を解決するための県教育委員会の取組は？

本年度から2カ年の計画で、児童生徒の健康意識及び実践力の向上のために「子ども健康促進事業」を実施している。

具体的には、小学校を対象にマラソンやウォーキングを推進する「青森っ子健康ラン・ウォーク推進事業」や、県産野菜を豊富に活用した減塩で美味しい献立を開発する「青森型給食普及事業」、また、東通小学校をモデル校とし、大学や企業と連携した、青森県版栄養指導システムを開発する「青森っ子健康サポート事業」を実施している。この他、肥満傾向児出現率の高い下北地区を対象に、子供たちの健康的な生活習慣の改善に向けて、下北食材を活用したヘルシーなご飯づくり親子講習会やレシピコンテストなどを開催する「下北の子どもヘルスアップ事業」を実施している。



- (3) かわまちづくり計画について  
「田名部川かわまちづくり計画」に関する取組は？

答弁：奈良県土整備部長

地域住民から田名部川の更なる利用促進に関する要望があったことを踏まえ、むつ市と県では、まちづくりと一体的に良好な水辺空間を整備するため、「田名部川かわまちづくり計画」の策定を進めている。

これまでワークショップを3回開催しており、田名部川の周遊による健康増進などを計画の基本方針とすることや、河川管理用通路の舗装、利用者の位置が分かりやすいようにするための距離標の設置など、施設整備の内容について議論してきた。今後、県と市の役割分担に関する調整を進めながら、施設整備の具体化等について検討していく。

## スポーツを活用した観光振興について

答弁：堀内観光国際戦略局



- (1) 道南地域と連携し、函館を訪れる外国人観光客等をターゲットとしたサイクリ・ツーリズムに取り組むべきと考えるが、県の考え方は？

下北・津軽の両半島を中心に、北海道道南地域を含めたサイクリングエリアの形成と国内外への情報発信による新規旅行客の獲得を目的に、今年度から「青函サイクリ・ツーリズム魅力発信事業」に取り組んでいる。

具体的には、サイクリストに有用な情報を盛り込んだガイドブックの制作、県内8カ所のモデルコースの設定、下北半島で開催されたサイクリングイベントに合わせた台湾サイクリング関係者の招聘などを行っている。



- (2) サイクリングに限らず、マラソンやトレッキングなどのスポーツ観光を通じて、県外からの誘客と県民の健康づくりに取り組むべきと考えるが、県の考えは？

中南地域県民局のジョギングや自転車、トレッキング等を通して、初心者が楽しみながら健康づくりに取り組む「ラン＆バイクで健康増進観光推進事業」や、上北地域県民局による、小川原湖でカヌーや釣り体験等を行う「体感する小川原湖推進事業」など、県内各地でスポーツと健康をテーマとした様々な観光コンテンツの開発が進められている。今後とも、スポーツを活かした観光振興と、県民の健康づくりに資するような各種取組を積極的に進めていく。

## 原子力政策及びエネルギー政策について



- (1) 経済産業省の総合資源エネルギー調査会原子力小委員会において、様々な議論が行われているようだが、核燃料サイクリル事業に関してどのような検討が行われているのか、その検討状況と今後の見通しは？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

電力の自由化が進展した環境下における原子力事業や、核燃料サイクリル事業のあり方などに関して、委員から様々な意見があったところですが、核燃料サイクリル事業については、長期的、継続的に実施していく必要があるとの観点から検討が行われているものと、受け止めている。県としては、国策民営で進められている核燃料サイクリル事業については、今後とも、国が責任を持って安定的に実施される必要があると考えている。



- (2) エネルギー基本計画で示されている核燃料サイクリルの推進について、県の基本的な考えは？

答弁：三村知事

県としては、核燃サイクリの推進が、我が国を支える重要な国策であるとの認識の下、安全確保を第一義に、地域振興への寄与を前提として協力してきた。

エネルギー基本法において、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととされているが、私としては、青森県の問題とすることなく、国民全体が認識を共有して取り組むべきだと考えている。



- (3) 東通原子力発電所の再稼働、大間原子力発電所の建設及び使用済燃料中間貯蔵施設のしゅん工の見通しが不透明な中で、下北半島の地域経済への影響は深刻さを増しているが、地元の地域振興に対する県の考え方は？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

県内の原子力施設の見通しについては、不透明な状況が続いている。地元の産業、経済への影響が懸念されることから、県としては、国に対し、適切な経済対策を早急に実施するよう、また、事業者に対しては、地域振興に十分配慮するよう要請してきたところである。

### 要望

#### 1) 土砂災害

これまで土砂災害防止のためのインフラ整備を進めてきたわけであるが、設計の時期が非常に前の物となっている。また、現在の状況は以前の確立降水と大幅に異なっているのではないかと思う。そういう観点から、既存の構造物の耐久性が良いものなのか検討を願いたい。

#### 2) 下北半島の道路整備

下北半島の道路については、先輩議員等からたびたびの質問をさせて頂いている。それだけ下北にとっては最も不安不満の溜まった問題である。今まで配慮していただいたことは十分理解しているが、道路整備に対するより一層の度合いを高めて頂きたい。

#### 3) サイクルツーリズムをはじめとするスポーツツーリズム

本県のみならず、全国的にこういう流れが進んでいるように思う。特にしまなみ海道について話しさせて頂きましたが、非常に盛り上がっているようである。ツーリズムと言う以上は、そこまで行こうという手段として自転車を考えている人が相当居る。目的地に能動的に辿りつこうという旅行者に対しては、突端、端に行こうという意識が強いのではないかと思う。下北は、本県、本州において北に位置する、正に突端の地域であることから、これを武器に是非サイクルツーリズムに取り組んで頂きたい。

#### 4) ライフ関連産業

国は、健康分野の産業に対して、様々な制度や基金を設定しているようである。本県はサービス関連分野が弱いという話しがあったが、国として、重点分野である病気を予防するサービス分野に強く予算付けをしていくよういう流れがある。来年が一つの区切りの年となっているようであるから、成功事例を一つでもふたつでも作って頂き県民に対して、自信の持てる政策をお願いしたい。



## 2014(平成26年12月8日) 原子力・エネルギー対策特別委員会

### 要旨

県議会は12月8日に「原子力・エネルギー対策特別委員会」を開催し、大間原発の審査申請や六ヶ所再処理工場の完工延期、東通原発の審査対応などについて国と電気事業者を招き質疑を行った。

原子力関連施設を多くもつむつ下北地域選出議員として、質問に立ち、東北電力東通原子力発電所の再稼働、大間原発の国策上の意義、リサイクル燃料備蓄センターの運転開始の時期等について質した。

### 質疑

#### 1

**東北電力(株)東通原子力発電所の敷地内破碎帯の調査について、次回の有識者会合では評価書案の議論を行うとのことだが、今後の見通しについて原子力規制庁の見解は?**

答弁：原子力規制庁

前回の第11回評価会合（10月27日）では、これまでの議論を踏まえ、事務局で整理した論点について、有識者で議論いたたくとともに事業者からも意見聴取を行った。

主な論点について概ね整理できたことから、次回評価会合では、事務局から評価書案を提示し、有識者にご議論いただく予定。現在は、評価書案を事務局で作成しているところであり、準備が整い次第速やかに次回会合を開催する予定。

### 質疑

#### 2

**東北電力においては、断層の活動性を否定するデータをさらに提示するとしているが、有識者会合に対し、今後どのような方針で対応していくのか?**

答弁：東北電力株式会社

今後、断層の活動性に係る「評価書案」の作成を始める旨の意向が示されているが、弊社としては、敷地内断層の活動性を評価する上で重要なデータについて、未だ科学的議論が十分に尽くされておらず、結論を導ける状況には至っていないと認識している。従って、有識者会合における科学的議論を深めていたくとともに、有識者からのご指摘に対する回答も含め、しっかりと説明を尽くしたいと考えている。

### 質疑

#### 3

**東通原子力発電所の再稼働の時期について、現在、事業者としてどのように考えているのか?また、敷地内の断層が活動すると仮定した上で耐震性の再評価を行うことも検討しているのか?**

答弁：東北電力株式会社

現在、「安全対策工事の着実な実施」、「新規制基準への適合性審査」や「敷地内断層の有識者会合」、さらに「原子力防災」への取り組みを着実に進めるとともに、地域の皆さまからの理解を得ながら、平成28年3月の再稼働を目指している。

敷地内断層の活動性評価については、有識者会合において、科学的な議論が未だ十分に尽くされておらず、結論を導ける状況には至っていないと認識している。従って、現時点においては、耐震性の再評価を検討する段階にはないと考えている。

### 質疑

#### 4

**原子力規制委員会の田中委員長が「有識者会合の意見は参考」と発言していることから、法令等に基づいて早期に新規制基準への適合性審査の中で、耐震性評価を行うべきと考えるが、見解は?**

答弁：原子力規制庁

敷地内破碎帯の活動性については、設置変更許可を行う際の審査項目の一つとして位置付けられており、有識者会合による評価にかかわらず、原子力規制委員会が審査を行った上で許認可の可否を決定することとなる。その際には、有識者会合による評価は、重要な知見の一つとして参考とさせていただることとなる。

既に新規制基準適合性審査の申請がなされている東北電力東通原子力発電所については、有識者会合での評価について一定の方向性が出た段階で、原子力規制委員会の議論を経て審査を開始する予定。

### 質疑

#### 5

**電源開発(株)大間原子力発電所の国策上の意義、必要性についてどのように考えているか?**

答弁：経済産業省 資源エネルギー庁

本年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画においては、「核燃料サイクルについて、これまでの経緯等も十分に考慮し、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、再処理やプルサーマル等を推進する」こととしている。

さらに、日本が核不拡散に貢献し、国際的な理解を得ながらプルトニウムを適切に利用するためにも、利用目的のないプルトニウムを持たないとの原則を堅持していることから、電気事業者が、プルトニウムを具体的に利用する計画(プルトニウム利用計画)を公表し、その妥当性を原子力委員会が確認して、透明性を確保する仕組みとなっている。

こうした中、全炉心でMOX燃料(フルMOX)による発電を目指す大間原子力発電所は、プルサーマルに取り組む非常に重要な原子炉の1つと認識している。

今後、電源開発から原子力規制委員会に対し、大間原子力発電所の新規制基準への適合性確認のための申請がなされるものと考えている。申請がなされた後は、原子力規制委員会によって厳格な審査が行われるものと認識している。同時に、電源開発においても、最大限の努力を続けて、同委員会の審査に真摯に対応し、法令上の手続が円滑に進むことを期待したい。

「大間非常に重要」		経済産業省は80%、電源開発(パワーリンク)が2021年度(2015)の運転開始を目指す大間原発について(使用済み核燃料から取り出し、 plutoniumをMOX化して、 plutoniumとuranium混合燃料にして原発で燃やす)プルサーマルに取り組む非常に重要な原発	資源エネルギー庁は見解を示した。県議会の原水力・エネルギー対策特別委員会で、菊池義太郎委員長(自民)らの質問に答えた。同省資源エネルギー庁原水力政策担当課長は、「(この見解は)同様の質問を多くかかるなかで、審議がまとまり、また、審議がまとまるまで、いろいろな具体的な答弁はな
い。サイクル事業の姿勢的な認識を進めると語った。原発の運営に携わる企業は、何よりも、運営の透明性と信頼性を重視する。資源エネルギー庁は、「(この見解は)同様の質問を多くかかるなかで、審議がまとまり、また、審議がまとまるまで、いろいろな具体的な答弁はな	い。サイクル事業の姿勢的な認識を進めると語った。原発の運営に携わる企業は、何よりも、運営の透明性と信頼性を重視する。資源エネルギー庁は、「(この見解は)同様の質問を多くかかるなかで、審議がまとまり、また、審議がまとまるまで、いろいろな具体的な答弁はな	た上で「利潤目的のないプロトトランプの持たない原則」を堅持し、透明性と信頼性を重視する。資源エネルギー庁は、「(この見解は)同様の質問を多くかかるなかで、審議がまとまり、また、審議がまとまるまで、いろいろな具体的な答弁はな	た上で「利潤目的のないプロトトランプの持たない原則」を堅持し、透明性と信頼性を重視する。資源エネルギー庁は、「(この見解は)同様の質問を多くかかるなかで、審議がまとまり、また、審議がまとまるまで、いろいろな具体的な答弁はな

(東奥日報/平成26年12月9日)



## 質疑 8

リサイクル燃料備蓄センターについて、今後の審査の見通し、また、リサイクル燃料貯蔵株では、現在、運転開始の時期について、どのように考えているのか？



答弁：原子力規制庁

これまでの審査において、例えば、下北半島地域の地下深部の地下構造についての形成メカニズム等に関する知見、大陸棚外縁断層の活動性等の調査を踏まえた評価及び外部事象（外部からの衝撃による損傷の防止）の影響評価等について、論点としているところである。

今後の審査の見通しについては、事業者の対応によるところも多く、現時点において具体的な見通しを述べることは難しい。

答弁：リサイクル燃料貯蔵株式会社 久保社長

当社としては、今後の審査に当たっては、できるだけ早期に適合性確認を終えられるよう、全力で取り組んでいく。

また、事業開始の時期については、今までの審査状況を踏まえれば、これまで目標としてきた来年3月の事業開始が日を追うごとに厳しくなってきていている。

現在、工程について見直しの検討を始めているところであります、具体的な運転開始時期を申し上げられないことについて、理解を頂きたい。

## 質疑 9

県内原子力施設の稼働等の見通しが不透明な中で、下北半島の地域経済への影響は深刻さを増しているが、電源地域の現状を踏まえた地域振興策について、国の考え方は？

答弁：経済産業省 資源エネルギー庁

原発立地地域では、長期運転停止に伴う地域経済の冷え込み、原発関係技術者、運輸・サービス従事者等の雇用の減少といった影響が生じていることは承知している。

エネルギー基本計画において、「国は、電源立地対策の趣旨に基づき、原子力発電所の稼動状況等も踏まえ、新たな産業・雇用創出も含め、地域の実態に即した立地地域支援を進める」としている。具体的には、長期稼働停止による地域への影響緩和と中長期的な地域の産業基盤の強化を目指し、地域資源を活用した產品・サービスの開発・販路拡大、PR活動等の地域の取組に対する支援（「地域のじまんづくり」プロジェクト：原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業）を実施している。

また、電源立地地域対策交付金についても、原子力発電所が停止している現在も、稼働率を81%と想定した交付額の交付を継続している。これは、過去の平均稼働率（震災前30年の平均稼働率は73%）を上回るものである。さらに、同交付金により造成された基金の使途の柔軟化を行い、より自治体の状況に即した活用ができる枠組みの整備を行っているところである。

## 質疑 6

大間原子力発電所について、国及び事業者は、函館市から建設差し止めの提訴を受けているが、それぞれどのように受け止め、対応していくのか？



答弁：原子力規制庁

大間原子力発電所の原子炉設置許可処分の無効確認等請求訴訟については、平成26年4月に東京地裁に提起され、現在係属中であると承知している。本件訴訟については、今後も、訴訟の場において適切に対応してまいりたい。

答弁：電源開発株式会社 日野取締役副社長

函館市行政当局に対して、適宜、情報提供や説明をしてきた中で訴訟を提起されるということは誠に残念である。今後、裁判を通じて大間計画の意義や、当社の考えを主張ていきたい。

いずれにしても、北海道及び函館市の行政当局に対して、丁寧に大間計画に関する情報提供や説明をし、計画を推進していきたいと考えている。

（参考）

- ・原告の請求の趣旨は、以下3件。
  - ①国に対する原子炉設置許可処分の無効確認請求
  - ②国に対する、国から当社への建設停止命令の義務付け請求
  - ③当社に対する発電所の建設・運転の差止請求
- ・当社は、原告函館市の訴えに対する会社の答弁として、原告函館市の訴えについて、却下と棄却を求めている。  
第一回口頭弁論：平成26年7月3日  
第二回口頭弁論： 10月29日  
第三回口順弁論： 12月25日の予定  
第四回口頭弁論：平成27年3月19日の予定

## 質疑 7

フルMOXの大間原子力発電所については、特別に慎重な審査が必要であるような見解が報道されているが、原子力規制庁の見解は？

答弁：原子力規制庁

大間原子力発電所では、MOX燃料の使用を計画していることから、MOX燃料の特徴（プルトニウムがウランに比べて中性子を吸収しやすいこと等）を踏まえて、基準の要求を満たしているかどうか審査を進めていくこととなると考えられる。具体的には、重大事故等対策において制御棒挿入機能喪失時の対応等について、厳格に審査することとなると考える。



**母なる青森思いはせ**

ブラジル青森県人会創立60周年記念式典が、24日午前10時(日本時間24日午後10時)からラサンパウロ市の橋木人会館で行われ、ブラジル在住の本県関係者約180人が出席。本県から参加した佐々木郁夫副知事ら来賓と盛大に節目の年を祝い、本県との絆を深めた。

式典では、物故者への黙とう後、県人会を代表して玉城道太会長が「39人で設立された県人会も60年。楽しい時、苦しい時もあったが、県人の努力でここまで來た。これからは

若い人々を中心にして母県との絆をより深め、会を発展させてまいりたい」とあいさつ。半世紀余に渡る先人の労苦をしのび、会のさらなる発展を書いた。佐々木副知事が「多くの県人会会員の努力で今日の発展がある。その努力は、青森県民の誇り」とあいさつし、本県側から来賓として出席した阿部広悦県議会議長、塩越賀会と交流会も催され、隆雄国際交流協会会長、地元代表をして佐野浩明サンパウロ首席領事、本橋幹久(ラジ)が、県の代表らも参加し、60周年をいかにも南米

ブラジル青森県人会創立60周年記念式典出席／サンパウロ市(平成26年8月24日)(東奥日報／平成26年8月25日)

の國らしく、にぎやかに祝った。

本県とブラジルの交流の歴史は長く、本県から移住第1号は1912(明治45)年。それ以前にも渡った県人がいたと言われていて、現在でも、ブラジルから本県出身者の子供たちが修生を招き、事業が展開されるなど、関係が深い。

本県側から来賓として出席した阿部た。また式典後は、祝賀会と交流会も催され、ブラジル各地から参加した会員、お祝いに駆け付けた47都道府県の代表らも参加し、60周年をいかにも南米



## 台北駐日經濟文化代表處様歡迎会／むつグランドホテル (平成26年10月29日)



総務委員会県内調査／奥津軽いまべつ駅  
(平成26年9月9日)



青森県フェンシング協会創立50周年記念式典／むつグランドホテル（平成26年12月6日）



# 菊池憲太郎 事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

**TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339**